



とうもう法人

題字 江森光龍先生



『藪塚まつり』【藪塚本町支部】

令和6年9月14日、太田市藪塚本町中央運動公園で第57回藪塚まつりが開催されました。藪塚地区には藪塚まつり、かかし祭り、やぶづか産業祭などがありますが、藪塚まつりがコロナ禍での中止を経て5年ぶりの開催となり、多くの市民が参加して賑やかなひとときを過ごしました。

目次

新年のあいさつ …………… 2～3	法人会・部会・支部の活動… 11～13
税務署コーナー …………… 4～5	中学生の税に関する作文の受賞者… 14
群馬県からのお知らせ …………… 6	税に関する高校生の作文受賞者… 15
税理士会コーナー …………… 7	「税についての作文」 …………… 16
企業紹介 …………… 8	全国納税貯蓄組合連合会会長賞
〔株SHARI〕(藪塚本町支部)	群馬県議会議長賞
随筆リレー …………… 9	第8回税に関する絵はがき… 17～19
〔都会と田舎の違い〕	コンクール入賞作品
栄えある受賞 …………… 10	優良経理担当者の表彰推せん… 20～21

とうもう法人 第154号

令和7年1月15日発行
(年4回 8月、11月は1日発行)
4月、1月は15日発行)

発行所 一般社団法人 東毛法人会

〒374-8640 館林市大手町10-1

館林商工会議所会館内

Tel. 0276-73-6811

Fax. 0276-73-6839

e-mail:tomo.hjk@alto.ocn.ne.jp

発行責任者 森戸利一

印刷 オーラ印刷有限会社

定価120円(年会費に含む)

社内で回覧しましょう



新年ごあいさつ

一般社団法人 東毛法人会

会長 谷田川 敏 幸

あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当会の運営にあたりまして、会員各位をはじめ、関係機関並びに諸団体の皆様には、多大なご支援ご協力を賜り、年頭にあたり衷心よりお礼申し上げます。

昨年度は、インフラ整備などの建設関連やインバウンド需要の継続もあり、景況感を押し上げてまいりました。その一方で、中小企業の景況は、円安や人手不足など懸念事項も存在することから、持ち直しの動きに足踏みもみられます。また、個人消費においては、コロナ禍明け後のサービス支出の回復が一巡したこともあり、食品値上げなどに伴う買い控えなど支出の抑制等も感じられました。

さて、東毛法人会の昨年度を振り返りますと、5月29日開催の総会・懇親会をはじめ理事会、各委員会、五団体懇談会など、予定されたものは滞りなく開催できました。ひとえに、理事の皆様方や会員の皆様方のご協力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。

やはり会員同士の交流という緊密な顔の見える関係の機会は、会員相互の連携や協力関係の強化の面からも大切なものと思っております。

その他の事業でも、決算期別税務説明会や新設法人税務研修会の開催も行われております。青年部会においても、小学校・中学校・高等学校での租税教室を開催し、女性部会が主管する税の絵はがきコンクールは第8回を重ねるなど、企業の税のコンプライアンス向上や税の知識の普及に地道に取り組むことができました。

さて、いよいよ私たちは、「2025年問題」に直面することになります。超高齢社会を迎えることにより、雇用や医療、福祉といった様々な分野へ多大

な影響を及ぼすことが予想されています。

私たち法人会においても中小企業・小規模事業者が持つ技術やノウハウなどの貴重な経営資源を守るためにも、後継者の養成や資産の引継ぎなどが喫緊の課題となってくるものと思われま

す。2025年問題は過渡期的な現象で、その後の対応に向け、働きやすい職場環境の整備、外部リソースの活用、DXの推進といったトータルな戦略を立てることも必要になってくるものと考えています。

十干十二支を見てみますと、今年は、「乙巳（きのとみ）」の年です。乙は軋を意味しています。木の陰のエネルギーを表し、植物が成長し広がっていくような意味合いです。巳は蛇を表します。蛇には一般的にネガティブなイメージもありますが、古来より豊穡や金運を司る神様として祀られることもあり、神聖な生き物として認識されてきました。たくましい生命力があり、医療、治療、再生のシンボルともされています。すぐに結果が出なくても、焦らず粘り強く取り組んでいくことが肝要であると考えております。皆様と共に将来を見据え、会員の増強・会の発展に繋げる年にしてまいります。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご発展をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

会員増強運動中間報告

年度当初 (R6.4.1)	2,585 社
増強前 (R6.6.30)	2,551 社
加入率	34.3 %
増強数 (加入数)	17 社
退会数	29 社
増強後 (R6.11.30)	2,539 社
加入率	34.2 %



年頭のご挨拶

館林税務署

署長 澤 海 章

あけましておめでとうございます。

令和7年という新たな年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人東毛法人会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

早いもので、私も7月に館林税務署に赴任してから半年が経ちますが、冬の訪れとともに里沼では白鳥が青空に映える美しい光景が見られるようになり、新年を迎え、東毛地域は鶴の頭部に当たり「とても縁起の良い土地だなあ」とあらためて感じているところです。

貴会におかれましては、谷田川会長をはじめ役員の方々による力強いリーダーシップの下、税務研修会・説明会の開催による税知識の普及、青年部会を中心とした租税教室への講師派遣や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の実施による租税教育の推進など、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をいただいております。

特に、租税教育に関する活動は、次代を担う子供たちが税の意義や役割を正しく理解するために極めて重要な取組であり、税務行政に携わる私どもといたしましては、大変心強く感じております。

さて、国税当局では、令和5年6月に「税務行政

の将来像2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化等」と「事業者のデジタル化促進」の3つを柱に税務行政のDXを推進しております。

会員の皆様方には、財務諸表等を含めたe-Taxによる申告、ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付や納税証明書等の電子申請・電子発行など各種制度を積極的にご利用いただきますとともに、これらの普及拡大に引き続きお力添えいただきますようお願いいたします。

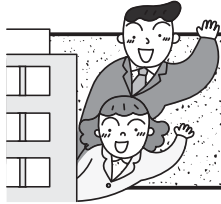
また、まもなく令和6年分確定申告が始まります。納税者の皆様が、確定申告会場へ出向かなくても「より便利に、よりスムーズに」申告・納税できるよう取り組んでおりますので、法人会会員の皆様には、従業員の皆様に対し、是非とも、マイナンバー方式によるご自宅からのスマホ申告・e-Tax申告と、納税には振替納税を利用いただくよう働きかけをお願い申し上げます。

私どもといたしましては、今年も、皆様方との意見交換を通じて良好な連携・協調体制の発展に努めてまいり所存でございますので、東毛法人会の皆様方には、税務行政のよき理解者として今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人東毛法人会の更なるご発展と会員企業のご繁栄、並びに会員の皆様にとって本年が幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

関東信越税理士会館林支部所属・税理士

小林 靖子	0276-73-1177	館林市	大塚 敏夫	0276-70-9277	邑楽町	須永 明子	070-1497-0328	太田市
小堀 直人	" 75-3009	"	大沼 広嗣	" 82-0200	板倉町	高木 悦美	0276-31-1366	"
小堀 光康	" 75-3009	"	佐藤 崇史	" 55-5501	太田市	高橋 美由紀	" 31-6810	"
佐川 健二	" 75-5038	"	渋沢 誠	" 25-3151	"	武井 秀樹	" 52-1716	"
始澤 毅	" 72-4710	"	正田 孝	" 57-2520	"	田島 眞治	" 46-8821	"



税務署コーナー

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



R6.06

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット②

手数料が お得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用するには、
別途手数料がかかります。

オンラインで

請求から受取までの流れ

ステップ1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



ステップ2 電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。



マイナンバー
カードが
必要です!

ステップ3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取

STEP 01



自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP 02



税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
 ※2 個人の方の請求の場合、必要です。



STEP 03



手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
 1税目 1年度 1枚あたり370円



STEP 04



納税証明書の受取

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取

請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。
 詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。
 ※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、
納税証明書が取得不要の場合があります！

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

デジタル庁 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/ppa-web-biz/UZA01/OZA0101>



国土交通省 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html



群馬県からのお知らせ

自動車税（種別割）の納税は 口座振替をご利用ください

納期限をうっかり忘れていても、自動的に納税できて安心です。

- ・納税の際、金融機関等へ足を運ぶ必要がありません。
- ・手続きは、申込ハガキを郵送するだけです。
申込ハガキは、行政県税事務所・市町村窓口・各金融機関窓口等にあります。
- ・一度申し込みれば、毎年OK。自動車を買換えても振替は継続します。
- ・手数料も、必要ありません。

ぜひご検討ください！

口座振替制度の詳細は…

群馬県

口座振替

検索



《申込期限》

令和7年度からご利用される場合は、**令和7年2月末日までにポストへ投函してください。**令和7年度の引き落とし日は、**納期限の6月2日**になります。

継続検査（車検）用又は構造等変更検査用の納税証明書・領収証書

- 自動車税（種別割）の納税証明書は、振替納税確認後、6月上旬にお送りします。
- 自動車税（種別割）の口座振替は、領収証書に代えて、指定預金口座の通帳に印字されます。

利用できる金融機関

- 銀行：群馬・東和・みずほ・三井住友・りそな・足利・横浜・第四北越・八十二・栃木・大光銀行の本（支）店
 - 信用金庫：高崎・桐生・アイオー・利根郡・館林・北群馬・しのめ・足利小山信用金庫の本（支）店
 - 信用組合：あかぎ・群馬県・ぐんまみらい信用組合の本（支）店
 - 中央労働金庫の本（支）店、農林中央金庫・県内の農業協同組合の群馬県内にある本（支）店
- （注意）ゆうちょ銀行はお取扱いできません。

◎納税通知書（引き落とし連絡通知）到着後、自動車を譲った場合など、口座振替を中止したい場合には、取扱金融機関に申し出るにより一時中止することができます。



税理士会コーナー



関東信越税理士会館林支部副支部長 墳本知昭

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人東毛法人会の皆様には、日頃より大変お世話になっております。関東信越税理士会館林支部副支部長の墳本知昭（ツカモトトモアキ）と申します。

今回は、身近な項目のうち同族会社の役員借入金（通常は代表者）を取り上げさせて頂きました。会社を長く経営されていると、その時々を経済状況によりどうしても経営状態が厳しくなってしまう、役員が会社に対して一時的に資金を注入し（会社への貸付金）いつしかその額が数千万に膨れ上がってしまうという事はよくあります。債務超過に陥ってしまっても会社が稼働している以上、役員はこの貸付金を回収不能とすることはできませんので、のちのち実際に担税力の乏しい貸付金債権は相続税の対象資産となって正味財産以上の多額の相続税額が発生する結果となってしまいます。このようになる前の対策として相続までの時間に余裕がある場合には、会社側の対処法として

(1) 役員報酬を減額し、その減額分を返済にあてて徐々に役員借入金を減少させる方法が考えられます。ただし期の途中で行うと定期同額給与に該当しなくなりますので注意してください。

この方法は、

- ① 将来の相続財産が減少する
- ② 役員報酬が減少するので所得税や住民税、社会保険料の負担も減少するなどの効果もありますが、早急な処理をしますと「同族会社の行為・計算の否認規定」に抵触することもありますので注意が必要です。

(2) 次に、そもそも役員が資金調達しなければならない状況では相当額の欠損金が生じている可能性があります。申告書別表7(1)の書類を参照して頂くと事業年度ごとの赤字と過去10年間の累積赤

字額（繰越欠損金）の合計額が載っていますので、その金額の範囲まで借入金を放棄出来ます。会社は本来返済すべき借入金が消滅しますので債務免除益が発生しますが、繰越欠損金の範囲内であれば相殺出来ますから課税対象となることはありません。この場合、債権者が作成した債権放棄通知書（内容証明郵便）を取締会議事録と一緒に保存してください。債務免除をする際は、要件を満たさないと法人税の追加課税やみなし贈与課税といった新たな税金が課される事態になりかねませんので、必ず税理士に相談してから行うようにしてください。

以上が代表的な役員借入金返済の方法です。

この他にもいくつかの方法がありますが、書面の都合で割愛させて頂きます。

現実には、材料費の高騰や人手不足の影響さらにアメリカの政権交代による円安傾向の継続が予想されます。

インバウンドの影響を受けていない地域では3年3ヶ月に及ぶコロナにより、未だ市場規模が縮小したままの業種（主にサービス業）もあり「将来の税負担の対策など考えられない」と言われる方もおられると思いますが、役員借入金は返済期日が任意であり、提供される役員の資金にも限りがあることから、毎決算期には会社として代表者借入金の残高を把握し、時間をかけてでも減少させる方法を模索することも必要ではないかと思います。

さらに詳しい内容につきましては税理士にご相談ください。

税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。
地域社会に貢献します。秘密を守ります。

● 関東信越税理士会館林支部

シリーズ

企 業 紹 介

株式会社SHARI 藪塚本町支部

平成28年3月に群馬県伊勢崎市で「そば処 斜里」を個人開業し、平成31年3月に太田市藪塚地区に移転、令和元年11月に法人成りしました。主なメニューはそば、うどん、天ぷらで、多くのお客様がセットメニューを選んでくださいます。シンプルなつゆを使用したもりそばや温かいかけそばが人気で、その日の天気や湿度に合わせて手打ちしています。

そばは2種類を用意しており、北海道知床斜里産のそば粉と、北海道内産のそば粉のブレンドです。知床斜里産のそばは香りと甘みが強く、田舎風の味わい。ブレンドはのどごしが良く、白く上品な更科風です。お客様は、好みや気分に合わせて選ぶことができます。

そばつゆには備長炭かつおの厚削りを使用し、そばの味を引き立てるやや薄めのつゆを提供しています。手打ちのうどんはコシがあり、もちもちとした食感が好評です。天ぷらにはキャノーラ油を使用しており、植物性油のためお年寄りでも安心して食べられます。最近は「季節の天ぷら」などのサイドメニューにも力を入れています。食材は店長自ら地元市場で仕入れ、国産を中心に安心・安全なものを使用しています。料理の提供までの時間を短くし、熱々のそばや冷水で引き締まったそばを楽しんでいただけるように心掛けています。茹で加減は代表が長年の感覚と目視で管理し、ボリューム感を大切にしています。

お客様が気持ちよく過ごせるように、挨拶や丁寧な配膳を心掛け、店内の清潔感を維持しています。「もう一度、斜里に行ってそばを食べたい」と思っていただけのように、顧客満足度の向上を目指して営業を続けています。



会社概要

会社名：株式会社SHARI

店舗名：そば処 斜里 -SHARI-

所在地：群馬県太田市大原町1724-4

代表取締役：福島 亮

業種：そば・うどん店

TEL：0277-47-7570

URL：https://www.nakazatohome.com/shari/

随筆リレー

「都会と田舎の違い」



邑楽支部 大平 覚

東京でのサラリーマン生活に別れを告げ、地元の邑楽町で独立開業をして早15年が経ちました。都会での生活は何かと便利だし、近所に楽しいお出かけスポットなども多かったし、あの頃の生活もよかったなあとは思いつつも、やっぱり自分には田舎でのんびりしている方が性に合っているなあと思う今日この頃です。

都会での生活は常にせわしく、流れている時間のスピードが田舎とは違うんじゃないかと思うくらい、目まぐるしい毎日を送っていたような気がします。さらに、都会はとにかく人が多くて、どこに行っても人混みがすごかった印象です。特に通勤ラッシュ時の電車の混みようは凄まじくて、個人的にはアレが一番の重労働というか、勤務中のどの時間よりも辛かったのを覚えています。何十年もアレを続けるのは到底ムリというものです。

田舎に帰ってきてからは、基本的に都会のような人混みは皆無で、人混みが苦手な自分としては余計なストレスを感じることはないの助かっています。移動手段が電車から車に変わり、多少道が混むことはあっても都会のような大渋滞に巻き込まれることはないし、車の中はプライベートな空間なので、満員電車に揺られ

て感じるようなストレスを抱えることはありません。

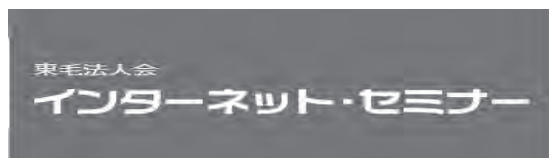
都会と比べたら娯楽が少ない等のウィークポイントはあるのかもしれませんが、人混みがない、周りの人があまりせかせかせかしてない、物価が安い等、よいところもたくさんあるというのが素直な印象です。

ということで、基本的に田舎に帰ってきてよかったなと思っているのですが、一つだけ懸念している点を挙げるとすれば、「田舎に帰ってきて歩かなくなったな」という点でしょうか。都会にいたころは電車移動なので、自宅から駅、駅から目的地までは徒歩で移動していましたが、田舎に帰ってきてからは車移動なので、自宅から目的地までダイレクトに移動できます（自宅から200m先の銀行にももちろん車で行きます）。そういった事情もあり、15年前に東京から地元に戻ってきたとき、3か月で10kg太りました。その後も慢性的な運動不足です。

どこで生活するにしても、一番大切なのは健康であること。快適な田舎暮らしを続けるため、運動不足の解消が喫緊の課題です。

今回は、大泉支部の川原和哉さんにリレーいたします。

////インターネットセミナーをご活用ください■////



セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない…遠くまで出かけずに近くでセミナーを受けたい…受講したいと思えるセミナーが開催していない…継続的に研修ができるシステムが欲しい…このような会員の皆様のニーズにお応えするため、東毛法人会のホームページから様々なジャンルのセミナーが無料で受講できる専用サービスを提供しています。

お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから選んでいただき、クリックまたはタップするだけ。「じっくり聴きたい、あの人の講演」、「ちょっと知りたいあの言葉」、仕事に役立つ情報やヒントが満載です。是非、ご活用ください。

東毛法人会のホームページから無料で700タイトル以上のセミナーが視聴できます。

<http://www.gunma-hojinkai.jp/tomo/>

東毛法人会

検索

専用IDとパスワードを入れてログインしてください!!

ID・パスワードは

会員 ID : hj0817 パスワード : 6811



受賞おめでとうございます

館林税務署長賞表彰



大塩 孝氏 (太田支部)

館林行政県税事務所長表彰



齊藤 純一氏 (千代田支部長)

令和6年11月20日(水)、館林市文化会館において「税を考える週間」に合わせて、「令和6年度納税表彰式」が行われました。

館林税務署長賞表彰には大塩孝氏(太田支部)館林行政県税事務所長表彰には、齊藤純一氏(千代田支部)がそれぞれ受賞されました。

誠におめでとうございます。

一般社団法人東毛法人会 社会貢献事業 新春講演会

コミュニケーションツールとしてのサンダーズの使命と役割

講師 (株)群馬プロバスケットボールコミッション
代表取締役社長
あ く ざ わ つ よ し
阿久澤 毅 氏

日時 令和7年1月21日(火)
受付15:30~ 講演16:00~17:15

会場 太田グランドホテル
太田市飯田町1370 TEL 0276-46-1264

主催 一般社団法人東毛法人会
◆お問合せ先◆ (一社)東毛法人会 TEL.0276-73-6811 FAX.0276-73-6839

プロフィール
1960年8月5日生まれ64歳
群馬県前橋市大胡町出身
2020年7月
(株)群馬プロバスケットボール
コミッション
代表取締役社長就任



聴講無料
一般の方歓迎!

太田支部新春講演会

講師:作家・日本大学理事長 はやし まりこ **林 真理子 氏**

「人生と文学」

令和7年2月5日(水)
16:00~17:30
ティアラグリーンパレス
太田市細谷町1



— 社会貢献事業 —

法人会員以外の方も受講できます(受講料:無料)
定員200名(TEL・FAXで先着順)
お問合せ 太田支部 (太田商工会議所内)
TEL 0276-45-2121 FAX 0276-45-1088

館林支部新春経済講演会

講師:気象予報士 あまつ たけし **天達 武史 氏**

「災害がもたらす地域経済への影響と対策について」

令和7年2月7日(金)
13:30~15:00
館林市文化会館小ホール
館林市城町3-1



— 社会貢献事業 —

法人会員以外の方も受講できます(受講料:無料)
定員100名(TEL・FAXで先着順)
お問合せ 館林商工会議所
TEL 0276-74-5121 FAX 0276-75-3189

法人会・部会・支部の活動

広報委員会を開催

10月28日(月)、広報委員会(森戸利一委員長)を太田商工会議所で開催しました。今後発行される会報の紙面構成と編集日程・発行部数等について協議しました。



森戸委員長

女性部会・青年部会合同税務研修会を開催

「税を考える週間」の11月14日(木)、正田醤油(株)文右衛門ホールを会場に、館林税務署の澤海章署長に講師をお願いし、女性部会(春山裕美部会長)・青年部会(今井俊哉部会長)合同税務研修会を開催しました。両部会からは14名が参加し、澤海署長より「徴収業務の概要について」と題して、ご講演をいただきました。



決算期別税務説明会を開催

11月・12月・1月・2月に決算期を迎える会員企業を対象に11月18日(月)太田商工会議所、11月20日(水)館林市三野谷公民館において決算申告のための税務説明会を開催しました。講師には、館林税務署 永井健司国税調査官を迎え、令和6年度税制改正、法人税・消費税の申告、年末調整などについて、詳しく説明をいただきました。



税制改正に関する提言活動

11月20日(月)、石川長司税制委員会委員長は、館林市役所、太田市役所、地元 国会議員を訪問し、市長・市議会議員ほかの方々に「令和7年度税制改正に関する提言」の要望活動を行いました。



石川委員長から館林市長へ要望

青年部会 租税教室を開催

青年部会(今井俊哉部会長)では、11月19日(火)館林市立美園小学校において、小学6年生を対象に「租税教室」を実施しました。税金クイズや消費税の流れなど、DVD視聴を交えて学び、1億円レプリカの体験を通して、安全で安心して生活をするための税の大切さを確認しながら児童との交流を深めました。



講師：松本隆志 青年部副部会長

第24回会員親睦ゴルフ大会を開催

第24回会員親睦ゴルフ大会が、10月30日(水)、鳳凰ゴルフ倶楽部で60名が参加し開催されました。朝の雨も上りゴルフ日和に恵まれ、熱戦が展開されました。個人戦では藪塚本町支部の小川篤さんが優勝。支部対抗戦では藪塚本町支部が優勝しました。

結果は、以下のとおりです。

【個人戦】

- 優 勝 小川 篤 (藪塚本町支部) N69.2
- 準優勝 遠坂剛史 (藪塚本町支部) N69.8
- 第3位 西田貴昭 (来賓) N71.0
- ベストクロス 遠坂剛史 (藪塚本町支部) G40・37=77

【女子特別賞】

- 優 勝 小池愛子 (板倉支部) N73.2
- 準優勝 石川政子 (板倉支部) N74.4
- 第3位 高橋美由紀 (太田支部) N74.8

【支部対抗戦】

- 優 勝 藪塚本町支部 N284.8
(小川篤・遠坂剛史・半田英雄・坂井勝)
- 準優勝 太田支部 N292.8
(岡田和夫・石川好伸・小暮正人・塚越秀樹)
- 第3位 板倉支部 N295.6
(小池愛子・石川長司・茂呂秀樹・石川政子)



会長賞 岡田和夫さんへ

青年部会親睦ゴルフ大会を開催

青年部会の親睦ゴルフ大会が10月24日(木)、太田双葉カントリークラブにおいて21名が参加し秋の晴天のもと開催され、個人戦は太田支部の後藤千稲さんが優勝、支部対抗戦では、館林支部が優勝しました。

結果は、以下のとおりです。

【個人戦】

- 優 勝 小堀光紀 (大泉支部) N72.8

- 準優勝 後藤千稲 (太田支部) N73.8
- 第3位 荒井康之 (板倉支部) N74.0
- ベストクロス 後藤千稲 (太田支部) G42・39=81

【支部対抗戦】

- 優 勝 館林支部 (N265)
(小川晃一・山越隆弘・松本隆志)
- 準優勝 大泉支部 (N270)
(川島和幸・小堀光紀・本田敦久)
- 第3位 板倉支部 (N271)
(荒井康之・今泉誠・遠藤恭三)



個人戦優勝 小堀光紀さんへ

支部の活動

館林支部女性部会親睦旅行

館林支部女性部(関根千代子部長)では、邑楽支部女性部会(小俣部長他3名)の方々と、10月23日(水)、34名が参加し東京方面への移動研修会を実施しました。豊洲市場/千客万来他の散策、劇団四季 ミュージカルの舞台鑑賞などの行程でした。和やかな雰囲気の中、参加者同士の親睦や情報交換を行う事が出来ました。



太田支部女性部会親睦旅行

女性部会（春山裕美部会長）では、10月16日（水）に会員親睦旅行を実施いたしました。今年度は豊洲の千客万来、東京タワーを見学してまいりました。東京タワーではリニューアルオープンしたトップデッキに上がり、最上階から東京の壮大な景色を楽しむことができました。参加者同士の会話も弾み、更なる親睦が深められた有意義な事業となりました。



明和支部 クリーン作戦

10月26日（土）午前8時から1時間、「日本キャンパックホール」駐車場周辺の清掃活動を行いました。社会貢献奉仕事業として、会員やその従業員の皆さん17名が参加して、ブロワーや竹ぼうきで落ち葉を集め、町のストックヤードに持ち込み堆肥にします。



明和支部「税を考える週間」の周知活動

11月4日（月・祝）、明和まちづくりフェスタ会場内において、11月11日～17日の「税を考える週間」を来場者の皆さんに周知するために、名入れのエコバッグを90枚作製して配布しました。

邑楽支部 夏季セミナー・懇親会

9月19日（木）、邑楽支部（森戸利一支部長）では、しのづか陣屋において、館林税務署法人課税第一部門統括国税調査官 清野氏・国税調査官 永井氏を講師に招き「最近の調査事務の取組」と題しまして、夏季セミナー及び会員懇親会を開催いたしました。レジュメやDVDを使い、主に消費税関連をわかりやすく説明・解説していただきました。



敷塚本町支部 講演会・納涼会

9月6日（金）、コンフォートガーデンで開催された講演会と納涼会は大変盛況に終わりました。講演会では、館林税務署法人課税第一部門 国税調査官 永井健司氏が「交際費課税について」と題して熱心に語り、その後の懇親会では23人の会員が親睦を深め、残暑の中で和やかな時間を共有しました。



女性部会・
青年部会

会員募集中!



部会では、税務研修やセミナーなどの会員交流事業により、学びながら新しい仲間と交流が深められます。子ども達に税の大切さを学んでもらうために実施する「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」などの地域社会貢献活動と一緒に楽しみませんか!

令和 6 年度 中学生の「税についての作文」の受賞者

(都合により受賞者の一部を掲載しています) (敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会会長賞

群馬県議会議長賞

税の恵み

太田市立太田中学校 三年 湯本 紗生

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

群馬県教育委員会教育長賞

助け合いがつくる地域

太田市立休泊中学校 一年 丸山 裕也

群馬県納税貯蓄組合連合会優秀賞

税金が育む地域の未来

館林市立第三中学校 三年 青木 虹那

税のクッションが命を支える

館林市立多々良中学校 三年 内藤 萌愛

「税金について」

大泉町立南中学校 三年 根岸 諒

笑顔の源

大泉町立北中学校 二年 宮内 望羽

館林税務署長賞

税金から成る社会保障

太田市立太田中学校 三年 新島 まどか

未来へつなぐ

館林市立第一中学校 三年 金子 耀子

群馬県太田行政県税事務所長賞

知らなかった税の世界

太田市立毛里田中学校 三年 飯塚 天音

群馬県館林行政県税事務所長賞

命と未来をつくる税

館林市立第四中学校 三年 香山 瑠知愛

館林税務署管内租税教育推進協議会長賞

「払う」税金と「使う」税金

太田市立太田中学校 三年 宮田 詩

私と日本を繋ぐ税金

館林市立第二中学校 三年 飯塚 すみれ

館林税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞

税に支えられて

太田市立太田中学校 三年 村山 礼実

今の生活は当たり前ではない

邑楽町立邑楽南中学校 三年 須藤 稟桜

太田市長賞

巡り巡って自分のもとへ

太田市立東中学校 三年 内田 心咲

館林市長賞

国民全員が健やかに

館林市立第一中学校 三年 吉場 心春

板倉町長賞

教科書の無償化 二つの疑問と人々の思い

板倉町立板倉中学校 三年 飯島 麗

明和町長賞

「税金について考えたこと」

明和町立明和中学校 二年 久保田 琉愛

千代田町長賞	ふるさと納税の功罪	千代田町立千代田中学校	三年	柏原雄翔
大泉町長賞	必要不可欠な存在だからこそ	大泉町立南中学校	三年	塚原まなみ
邑楽町長賞	税のはたらき	邑楽町立邑楽中学校	二年	橋本陽平

令和 6 年度 税に関する高校生の作文の受賞者

(敬称略)

群馬県知事賞	税と学びについて	太田市立太田高等学校	二年	早川莉央
群馬県租税教育推進協議会会長賞	あるべき様	群馬県立太田女子高等学校	二年	今泉美海
	支える・支えられるということ	太田市立太田高等学校	二年	窪田眞櫻
	税のありがたみ	太田市立太田高等学校	二年	茂木愛莉
館林税務署長賞	税金と私達の距離	群馬県立太田女子高等学校	二年	相澤さや
	日々の幸せをいつでも、だれでも	群馬県立太田女子高等学校	二年	井出彩夏
	命綱	群馬県立太田フレックス高等学校	四年	平林真緒
	税の大切さ	群馬県立館林女子高等学校	二年	太田未来
	税金のあるべき姿	太田市立太田高等学校	二年	入江那樹
館林税務署管内租税教育推進協議会会長賞	税務署で学んだ税金の意義と適切な利用について	群馬県立太田女子高等学校	二年	鈴木凜子
	わたしたちの“lifesaver”	群馬県立館林女子高等学校	二年	中尾咲菜
	未来への贈り物	群馬県立大泉高等学校	二年	山口美雪
館林税務署管内税務協力団体連絡協議会会長賞	税金に助けられたことと税金の意義	群馬県立太田高等学校	二年	齋藤凜大
	思い出を守る	群馬県立太田女子高等学校	二年	新井美鈴
	循環する「税金」	群馬県立太田女子高等学校	二年	小野寺美麗
	「共に生きる社会を目指して」税が支える障がい者支援	群馬県立太田フレックス高等学校	三年	安田一翔
	町を支える税金	群馬県立館林女子高等学校	二年	安達由奈
	税と生活	群馬県立大泉高等学校	二年	木村愛
	幸せをくれたもの	群馬県立大泉高等学校	二年	中岡成
	インボイス制度について	太田市立太田高等学校	二年	大藪舞依

中学生の「税についての作文」受賞作品

【全国納税貯蓄組合連合会会長賞・群馬県議会議長賞】

税の恵み

太田市立太田中学校

三年 湯本 紗生

夕方のニュースを見た父の難しい表情。テレビ画面に映る「増税」という文字。私は、「税」というものに対してあまり良いイメージがありませんでした。税金がどのように使われているのか想像ができず、単なる負担であると思っていたからです。

しかし私たちは、その「税」に支えられて生きています。

私は幼い頃から小児喘息やアトピー性皮膚炎の治療のため、定期的な通院を続けています。また、スポーツチームや部活動の練習で怪我をしまい、長い間リハビリに通っていたこともありました。しかし、それらの通院にお金がかかっていません。

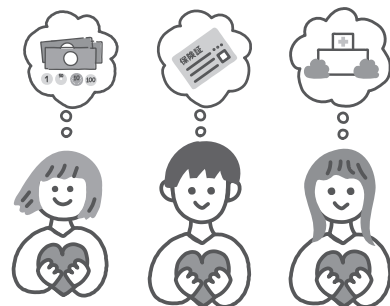
病院に行くとき必ず、健康保険証と一緒にピンク色の紙を提出します。このピンク色の紙は「福祉医療費受給資格者証」というものです。群馬県では、福祉医療費支給制度によって子どもや重度心身障害者などの医療保険の一部負担額が無料化されます。昨年、この対象が中学生までから高校生までに引き上げられました。この制度は、国民の税金によって賄われています。「税」によって多くの人に充実した医療が提供される。これは、数ある税金の使い道の中で最も重要なことであると私は考えます。実際、国税庁の発表では医療や介護、福祉などを含む公的サービスである「社会保障」に最も多くの税金が使われています。スピードが命取りとなる医療現場には必要不可欠な救急車も税金で賄われ、私たちは緊急時には無料で救急車を

利用することができます。

このように、日本では医療は誰でも平等に提供されるものです。しかし、海外ではそうでない場合のほうが多くあります。救急車は有料、治療費も高額です。日本のように誰でもというのは難しく、一部の限られた人にしか医療は提供されません。だからこそ私たちは、「税」がもたらす恵みに感謝し、それが当たり前ものではないことを肝に銘じる必要があります。

私はこのような税金の使い道があると知り、「税」に対するイメージが変わりました。税金は、多くの人の生活をより充実させるために使われます。しかし以前の私は、「税」によって私たちに何がもたらされるのか考えたこともありませんでした。手元から離れてしまうお金にしか目が行かず、単なる負担だと思っていたのです。確かに、個人にとっては負担かもしれませんが、しかし、個人個人の少しずつの負担が、社会に何十倍もの恵みをもたらします。

私たち学生には、「税」について積極的に考える義務があると思います。「税」の大切さを十分に理解することが、未来の納税者として今必要です。



第8回

税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

東毛法人会女性部会では、館林税務署及び館林税務署管内租税教育推進協議会の後援により、東毛法人会管内の全50校の小学校6年生を対象に作品を募集し、1,003点の応募をいただきました。

女性部会の各支部部会長による一次審査を経て、館林税務署長・租税教育推進協議会長・東毛法人会長・女性部会

長による最終審査を行い、ここに掲載した20点の作品のほかにも佳作40作品が選ばれ、みなさんに賞状と記念品を贈呈いたしました。

入賞作品60点は、令和6年11月5日から令和7年1月8日までの間、順に太田市役所本庁舎、館林東西駅前広場連絡通路、アゼリアモール(館林市)に展示しました。

(敬称は略させていただきます)



東毛法人会長賞



館林市立第八小学校
諸田 壮亮 (もろた そうすけ)



館林税務署長賞



館林市立第一小学校
鈴木 花彩 (すずき りいさ)



租税教育推進協議会会長賞



館林市立第六小学校
篠崎 絢心 (しのざき けんしん)



女性部会長賞



館林市立第五小学校
鶴見 あこ (つるみ あこ)



館林市立第五小学校
小島 莉桜(こじまりお)



館林市立第五小学校
萩原 萌花(はぎわら もえか)



館林市立第六小学校
兵頭 漣(ひょうどう れん)



館林市立第九小学校
齋五澤 悠月(さいごさわ ゆづき)



館林市立第十小学校
内田 汐俐(うちだしおり)



館林市立第十小学校
林 陽菜乃(はやし ひなの)



館林市立美園小学校
高橋 梨央(たかはし りお)



板倉町立西小学校
渡辺 桜音(わたなべ おと)



東毛法人会長賞
受賞の様子



谷田川会長から諸田杜亮さんへ

審査の様子



最終審査会



(左から)川島租税教育推進協議会長、谷田川会長、
澤海館林税務署長、春山女性部会会長



(左から)春山女性部会長、谷田川会長、
諸田さん、堀越校長



千代田町立西小学校
長島 由依(ながしま ゆい)



千代田町立西小学校
川島 日美(かわしま びび)



大泉町立北小学校
平社 莉乃(ひらこそりの)



邑楽町立長柄小学校
増尾 祐希(ますお ゆうき)



邑楽町立長柄小学校
小野寺 心(おのどころ)



太田市立九合小学校
内田 花菜乃(うちだ はなの)



太田市立宝泉小学校
松島 潤奈(まつしま じゅんな)



太田市立藪塚本町南小学校
中島 光琉(なかじま ひかる)



展示の様子



太田市役所シティモール



館林駅東西駅前広場連絡通路



アゼリアモール 2階アゼリアロード

優良経理担当者の表彰

推せんは3月31日までに

東毛法人会では、会員企業に5年以上勤務する経理担当者を対象に、各事業主の推薦に基づいて優良経理担当者表彰を次の規程で実施いたします。

表彰を希望する企業にあつては、推せん書に記入の上、3月31日までに各支部事務局（商工会議所又は商工会内）に提出下さるようお願いいたします。

優良経理担当者表彰規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人東毛法人会（以下「本会」という。）の会員事業所において経理事務に従事し、多年にわたりその企業の発展に貢献してきた経理担当者に対する表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰の対象）

第2条 本会会員の事業所に勤務し、経理関係の業務に従事し、功労顕著な者で5年以上勤務している者とする。

（基準年数）

第3条 第2条に規定する基準年数は、総会日

を基準日とし、1ヵ月未満の日数は1ヵ月に切り上げて計算する。

（表彰者の制限）

第4条 本表彰は、原則として1事業所1名とする。ただし、過去において表彰を受けた者は除くものとする。

（被表彰者の選考）

第5条 本会会員である事業所の事業主から推薦された候補者を総務委員会において協議選考の上、表彰するものとする。

（表彰の方法）

第6条 表彰は毎年度本会の通常総会において表彰状を贈るほか、記念品を贈呈して行うものとする。

（表彰負担金）

第7条 表彰者1名につき事業主の負担金は5,000円とする。

（候補者の推薦）

第8条 表彰を希望する会員の事業主は、毎年3月末日までに別紙様式第1号による推せん書に所要事項を記入し、各支部事務局を経由の上、本会に申し込むものとする。

**消費税の
期限内納付を
忘れずに。**

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。
確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!
納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

(様式第 1 号)

優良経理担当者表彰推せん書

一般社団法人東毛法人会優良経理担当者表彰について、下記の者は、当社において功績顕著と思われますので、表彰方推せん申込みいたします。

令和 年 月 日

所在地 _____

法人名 _____

代表者氏名 _____ ⑩

電 話 _____ F a x _____

一般社団法人 東毛法人会 宛
(支部経由)

記

ふりがな					
被表彰者名		生年月日	年 月 日	年齢	歳
職 名		勤務年数	(3月31日現在) 年 月	性別	男 女
表彰に該当する 事 項					

- 注 1 推せん書の提出先は、各支部事務局にお願いします。
2 表彰負担金は、受賞決定通知受領後納入してください。

謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

群馬支社

〒370-0841 群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー13F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)